

平成28年度 飯綱町教育運営方針

町民ひとり一人が生涯を通じて心豊で生きがいのある暮らしが送れるよう教育を通じ、豊かで活力ある地域づくりができることをめざします。

本年は次の6項目を重点課題として推進します。

重点課題

- I 町長主宰の「総合教育会議」において、町長と教育委員会が教育行政の大綱、教育の条件整備、いじめ・体罰のない学校づくりなどを協議・調整し円滑に意思疎通を図り、効果的に教育行政の推進をめざします。
- II 地方創生総合戦略に基づき、「こども子育て未来室」を新たに設置し、誕生前から18歳まで切れ目のない子どもの育ちを支援します。
- III 「保育園等新設検討委員会」「小学校統合検討委員会」の報告書に基づき、統合保育園の12月開園をめざすと同時に、平成30年4月の小学校統合に向け、カリキュラムや通学方法など具体的な方策の検討を行います。
- IV 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成を図り、子どもが自ら生活リズムを作れるように「健康づくり週間」を引き続き行います。また、小中学校では「弁当の日」を継続実施し、町と共に食育推進に努めます。
- V 自然体験や農業体験などをおし、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育み社会の中で自立する能力を身に着けることを目標とした「キャリア教育」を推進します。同時に「小学校統合検討委員会」の報告書で示された「おらほの学校応援団（仮称）」設立に向け、新たに地域住民の参加・参画による組織づくりを進めます。
- VI 次代を担う人づくりを進めるため、学校・家庭・地域が連携を密にし、子育てをしている親の教育と相談の充実を図ります。また、社会人の資質、能力を向上させるための各種講座・教室、スポーツ活動のニーズを研究し、地域活動に生かす社会的な学びや地域力を高めるため公民館活動の更なる充実をめざし、生涯学習を推進します。

方針と目標

方針1 個性を生かし、能力を伸ばす学校教育の充実を図ります

目標 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育と「いじめ・体罰」のない明るく楽しい学校づくりをめざします。

- (1) 確かな学力…学力向上・分かる授業・読書・ドリル・学力診断
- (2) 豊かな心…いじめ・体罰に関わる相談・特別支援教育・人権教育・環境教育・情報教育・キャリア教育
- (3) 健やかな体…体力向上・食育「お弁当の日」を小中学校で実施
栄養価を考慮した手づくりで安心・安全な給食の提供
旬の地域食材を用いた地産地消の推進
- (4) 保小連携、小中連携、小学校相互連携…学習指導・生徒指導・行事
- (5) 学校力向上…魅力ある学校（地域資源・地域住民の参加・参画・評価）
- (6) 教師力の向上…教職員研修、非違行為根絶
- (7) 小学校の統合…統合に向けての具体的な方策の検討

方針2 「こども子育て未来室」の設置により、母子の保健や福祉・保育の充実を図ります

目標 家庭教育、幼児教育、保育の充実をめざします。

- (1) 乳幼児期からの基本的な生活習慣や学習習慣の形成と心身の健康の促進
- (2) 子育て応援祝い金の創設や多子世帯の負担軽減による子育て支援の拡充
- (3) モラルとマナーの醸成（親子の会話、お手伝い、地域行事への参加）
- (4) メディア機器の適正利用の研修
- (5) 未満児・障がい児保育、保育園の相互交流等子育て支援の充実

方針3 学校、家庭、地域への支援体制の充実に努めます

目標 学校、家庭、地域を支援する教育行政をめざします。

- (1) 学校、家庭、地域を支援体制やネットワークづくり
- (2) 小学校閉校に向けた準備を地域と共に行うための支援
- (3) 学校サポート（学社連携協力の充実）

方針4 各世代の自己実現を求める学習・地域活動と機会の充実を図ります

目標 すべての人たちに学びの環境と機会の充実をめざします。

- (1) 学習機会と内容の充実……………①講座・講演会の充実
②学習の成果を適切に生かす機会の実現
③指導者養成・確保と活用
- (2) 地域活動の活性化……………①公民館活動の充実
②地域学習機会の充実
- (3) スポーツ施設の充実……………B & G海洋センター等の充実と学校施設の開放
- (4) 伝統・文化・芸術の推進……………歴史ふれあい館の活用と機能充実
- (5) 中学校講堂・図書館等地域開放施設の利用の促進